

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 株式会社 plus zero

【英訳名】 plus zero, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO小代義行

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区北沢二丁目6番10号 仙田ビル4階

【電話番号】 03-6407-0212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CF0コーポレート推進本部部長 浅川 耀佑

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区北沢二丁目6番10号 仙田ビル4階

【電話番号】 03-6407-0212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CF0コーポレート推進本部部長 浅川 耀佑

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 累計期間	第7期 第2四半期 累計期間	第6期
会計期間		自 2022年11月1日 至 2023年4月30日	自 2023年11月1日 至 2024年4月30日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日
売上高	(千円)	411,573	581,616	894,074
経常利益	(千円)	77,385	141,620	162,853
四半期(当期)純利益	(千円)	52,029	41,968	120,756
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	
資本金	(千円)	10,000	25,235	13,229
発行済株式総数	(株)	2,500,000	2,555,868	2,505,610
純資産額	(千円)	874,106	1,015,272	949,291
総資産額	(千円)	1,038,999	1,256,156	1,165,859
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.95	5.51	16.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.37	5.13	14.78
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.1	80.8	81.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	38,188	70,933	91,216
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	34,816	45,116	142,617
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,807	24,012	8,265
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	810,795	812,310	762,481

回次		第6期 第2四半期 会計期間	第7期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.02	6.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、記載しておりません。
4. 当社は、2024年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社はAIを中心としてIT・ハードウェア等の各種テクノロジーを統合的に活用したソリューションを提供する「ソリューション提供事業」を展開しております。当社の「ソリューション提供事業」は、提供形態に基づいて、「プロジェクト型」と「サービス型」に分類しております。

大分類	契約形態	ビジネス概要	
プロジェクト型	請負契約 準委任契約	顧客の経営問題の解決や課題の達成のための相談と具体的なサービス・システムの設計・開発・保守運用までをワンストップで提供	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の要求仕様を満たすサービス・システムをプロジェクト単位に契約して契約の期間内に納品 顧客の経営問題に対して中長期的に向き合いながらエンジニアやコンサルタントの稼働やノウハウを安定的に提供 「サービス型」に付随して発生する開発の実施及び関連事業・サービスの立上支援
サービス型	ライセンス 供与契約	「仮想人材派遣」関連技術に関する技術情報の提供や開発ライセンス・利用ライセンスの供与	

「ソリューション提供事業」は、2024年10月期第2四半期時点では「プロジェクト型」で獲得したキャッシュフローを源泉として、当社の独自コンセプトであり、特定ジャンルに限定することによって、機械が人間のように意味を理解できるようになることを目指す技術であるArtificial Elastic Intelligence(AEI)に関する研究や、AEIを活用し、高い収益性を持つ「サービス型」への継続投資を行っております。

当第2四半期累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)における当社を取り巻く経営環境につきましては、当社の所属する業界においては、AI等の最新技術への関心が高まっており、製造業顧客及び情報通信業顧客向けのソリューションの提供を中心にプロジェクト型の契約件数等が堅調に増加した結果、売上は順調に推移いたしました。また、業務提携先に対する「仮想人材派遣」に関連する技術情報の提供やライセンスの供与、関連事業・サービスの立上支援、API化したAEI基礎技術の提供等のサービス型の役務提供を実施しており、研究開発の商用化を順次図っております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は581,616千円(前年同期比+41.3%)、営業利益は141,372千円(前年同期比+82.7%)、経常利益は141,620千円(前年同期比+83.0%)、四半期純利益は41,968千円(前年同期比19.3%)となりました。なお、当社の事業セグメントはソリューション提供事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

・流動資産

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,055,281千円となり、前事業年度末に比べ104,020千円増加いたしました。これは主に、売上の増加に伴い、売掛金及び契約資産が46,000千円増加、現金預金が49,828千円増加したことによるものであります。

・固定資産

当第2四半期会計期間末における固定資産は200,926千円となり、前事業年度末に比べ13,672千円減少いたしました。これは主に、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定32,256千円の増加があった一方で、保有する投資有価証券について48,647千円の評価損を計上したことによるものであります。ソフトウェア及びソフトウェア

仮勘定に関しては、当社の研究開発活動である仮想人材派遣の一部について将来の収益獲得が確実に became ことに伴い、その中核技術であるN4及びPSFの一部につき、資産計上を行っております。

上記の結果、総資産は1,256,207千円となり、前事業年度末に比べ90,347千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は240,935千円となり、前事業年度末に比べ24,366千円増加いたしました。

これは主に、事業拡大に伴い、未払法人税等が17,907千円、未払消費税等が3,483千円、人員等の増加により、未払費用が4,597千円、預り金が1,723千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は240,935千円となり、前事業年度末に比べ24,366千円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,015,272千円となり、前事業年度末に比べ65,981千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使に伴う新株発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ12,006千円増加したこと、四半期純利益の計上により利益剰余金が41,968千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末から49,828千円増加し、812,310千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により獲得した資金は、70,933千円となりました。

主な増加要因は、売上規模拡大による税引前四半期純利益の獲得92,972千円、人員拡大に伴う人件費増加による未払費用の増加額4,597千円、投資有価証券評価損の計上額48,647千円、ソフトウェア資産計上に伴うソフトウェア償却額12,860千円等によるものであります。

一方で、主な減少要因としては、法人税の納付による減少が36,275千円、売上債権の増加額61,693千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により支出した資金は、45,116千円となりました。

これは、当第2四半期累計期間においてソフトウェアの取得による資金の支出が45,116千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により獲得した資金は、24,012千円となりました。

これは、新株予約権行使による新株発行による収入があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、当社が会計上の見積りに用いた新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等に関する仮定については、重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第 2 四半期累計期間の研究開発費総額は32,385千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,555,868	7,667,604	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数100株であります。
計	2,555,868	7,667,604		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2024年3月14日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行い、発行済株式総数は5,111,736株増加し、7,667,604株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日(注1)	12,458	2,555,868	2,386	25,235	2,386	114,335

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2024年3月14日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は5,111,736株増加し、7,667,604株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小代 義行	東京都世田谷区	668,740	26.17
永田 基樹	東京都世田谷区	395,800	15.49
森 遼太	東京都世田谷区	362,600	14.19
小代 愛	東京都世田谷区	169,600	6.64
株式会社アピスト	東京都三鷹市下連雀3丁目3番1号	105,200	4.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	65,500	2.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	64,700	2.53
野呂 祥	東京都世田谷区	31,300	1.23
堀内 暢之	東京都世田谷区	27,500	1.08
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	21,195	0.83
計		1,912,135	74.82

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式88株があります。

2. 2024年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,549,900	25,499	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,968		
発行済株式総数	普通株式 2,555,868		
総株主の議決権		25,499	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式88株が含まれています。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満の自己株式を88株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,481	812,310
売掛金及び契約資産(純額)	176,330	222,330
前払費用	11,528	19,701
その他	920	938
流動資産合計	951,261	1,055,281
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,873	6,607
工具、器具及び備品(純額)	1,202	1,108
有形固定資産合計	8,075	7,715
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	33,618	36,366
ソフトウェア	63,726	93,234
無形固定資産合計	97,344	129,601
投資その他の資産		
投資有価証券	51,800	3,152
繰延税金資産	47,401	50,580
その他	9,976	9,876
投資その他の資産合計	109,178	63,609
固定資産合計	214,598	200,926
資産合計	1,165,859	1,256,207

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	22,665	11,785
未払費用	124,097	128,695
未払法人税等	36,374	54,281
契約負債	-	7,150
預り金	11,613	13,336
未払消費税等	21,759	25,242
その他	59	444
流動負債合計	216,568	240,935
負債合計	216,568	240,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,229	25,235
資本剰余金		
資本準備金	102,329	114,335
その他資本剰余金	670,565	670,565
資本剰余金合計	772,894	784,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	163,171	205,140
利益剰余金合計	163,171	205,140
自己株式	4	4
株主資本合計	949,291	1,015,272
純資産合計	949,291	1,015,272
負債純資産合計	1,165,859	1,256,207

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年11月1日 至2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
売上高	411,573	581,616
売上原価	165,838	229,607
売上総利益	245,735	352,009
販売費及び一般管理費	168,353	210,636
営業利益	77,382	141,372
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	-	198
雑収入	-	45
営業外収益合計	2	247
経常利益	77,385	141,620
特別損失		
投資有価証券評価損	-	48,647
特別損失合計	-	48,647
税引前四半期純利益	77,385	92,972
法人税、住民税及び事業税	26,542	54,182
法人税等調整額	1,186	3,178
法人税等合計	25,355	51,003
四半期純利益	52,029	41,968

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	77,385	92,972
減価償却費	667	459
ソフトウェア償却費	4,185	12,860
営業権償却	2,234	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	48,647
長期前払費用の増減額(は増加)	185	-
売上債権の増減額(は増加)	8,507	61,693
前払費用の増減額(は増加)	5,815	8,173
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	15,693
未払金の増減額(は減少)	9,763	10,879
契約負債の増減額(は減少)	1,005	7,150
未払費用の増減額(は減少)	12,063	4,597
預り金の増減額(は減少)	4,726	1,723
未払消費税等の増減額(は減少)	20,844	3,483
その他	74	164
小計	86,241	107,006
受取利息及び受取配当金	-	201
法人税等の支払額	48,053	36,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,188	70,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,980	-
無形固定資産の取得による支出	28,835	45,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,816	45,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	239	-
自己株式の処分による収入	2,046	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	24,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,807	24,012
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,178	49,828
現金及び現金同等物の期首残高	805,616	762,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	810,795	812,310

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
流動資産	- 千円	15,693千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年11月1日 至2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
役員報酬	27,813千円	30,815千円
給与手当	59,859 "	55,572 "
支払報酬料	13,553 "	15,426 "
貸倒引当金繰入	- "	14,652 "
研究開発費	22,386 "	32,212 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年11月1日 至2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
現金及び預金	810,795千円	812,310千円
現金及び現金同等物	810,795 "	812,310 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2022年11月1日 至 2023年4月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2023年11月1日 至 2024年4月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

当社は、ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

当社は、ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

前第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

当社の報告セグメントは、「ソリューション提供事業」の単一セグメントとなっております。

	ソリューション提供事業	
	売上高	売上比率
AEI関連売上	27,600千円	6.7 %
その他売上	383,973 "	93.3 "
顧客との契約から生じる収益	411,573 "	100.0 "
合計	411,573 "	100.0 "

(注)当社が保有するAEI技術のライセンス提供および、AEIの技術を用いた顧客への役務提供にかかる売上高をAEI関連売上として分類しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

当社の報告セグメントは、「ソリューション提供事業」の単一セグメントとなっております。

	ソリューション提供事業	
	売上高	売上比率
AEI関連売上	65,284千円	11.2 %
その他売上	516,332 "	88.8 "
顧客との契約から生じる収益	581,616 "	100.0 "
合計	581,616 "	100.0 "

(注)当社が保有するAEI技術のライセンス提供および、AEIの技術を用いた顧客への役務提供にかかる売上高をAEI関連売上として分類しております。

(表示方法の変更)

前第2四半期累計期間については、収益を継続的な顧客への売上とその他売上として表示する方法で表示しておりましたが、第1四半期累計期間から、当社の事業内容及び将来的な成長戦略等への影響を鑑みて、情報の有用性が高まると判断したことから、AEI関連売上とその他売上として表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の注記の組替えを行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年11月1日 至2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円95銭	5円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	52,029	41,968
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	52,029	41,968
普通株式の期中平均株式数(株)	7,483,127	7,619,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円37銭	5円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	687,120	563,817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2024年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2024年3月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月30日を基準日として株式分割を行うことを決議しております。

1 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を向上させることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年4月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式

株式分割前の発行済株式総数	2,555,868株
今回の分割により増加する株式数	5,111,736株
株式分割後の発行済株式総数	7,667,604株
株式分割後の発行可能株式総数	9,500,000株 (変更なし)

3 株式分割の日程

基準日公告日	2024年4月16日
基準日	2024年4月30日
効力発生日	2024年5月1日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

5 新株予約権1株当たりの行使価額及び新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整

今回の株式分割に伴い、2024年5月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額及び新株予約権1個当たりの目的である株式の数を以下のとおり調整いたしました。

新株予約権	行使価額		新株予約権1個当たりの株式数	
	調整前	調整後	調整前	調整後
第1回新株予約権	14円	5円	200株	600株
第3回新株予約権	1,885円	629円	2株	6株
第4回新株予約権	1,885円	629円	2株	6株
第5回新株予約権	1,885円	629円	2株	6株
第6回新株予約権	1,885円	629円	2株	6株

6 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月14日

株式会社 plus zero
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金野 広義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 plus zeroの2023年11月1日から2024年10月31日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年11月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 plus zeroの2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。